

機構主催の講習会（建設業の適正取引に関する講習会）のご案内



対象：建設業・建設関連業に携わる方

特長：経験豊富なベテラン講師陣による最新の内容や事例を交えたわかりやすい説明です。

講習内容：建設業・建設関連業に携わる方々が知っておくべき建設業法、独占禁止法等の講義です。4科目講習の場合のカリキュラム例は以下のとおりです（科目の変更や順番が入れ替わることがございます）。この中から科目を選択して受講することもできます。

第1時限	建設業のコンプライアンス	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業において特に遵守すべきルール ◆コンプライアンスの違反事例と違反した場合のペナルティー <ul style="list-style-type: none"> ・違反事例 ～入札談合、入札妨害(入札情報の入手等)、建設業法違反 等～ ・ペナルティー ～指名停止・違約金、営業停止、課徴金、刑事罰 等～ ◆コンプライアンスの具体的な取組み 	9:30～10:50 (80分)
第2時限	建設業と独占禁止法	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆独占禁止法の目的と仕組 ◆独占禁止法で禁止される行為 ◆独占禁止法に違反すると・・・ ◆厳しくなった独占禁止法(最近の違反事例の解説) ◆独占禁止法遵守のために 	11:00～12:30 (90分)
第3時限	建設業の現状と課題	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業をとりまく現状 ◆働き方改革の取組（建設業働き方改革加速化プログラム等） ◆建設業法の改正に向けた動き ◆外国人材の受け入れ 	13:30～15:00 (90分)
第4時限	建設業の元請・下請ルール	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆「下請契約の締結」における8つのルール ◆「下請代金の支払等」における8つのルール ◆「工事現場」における8つのルール 	15:10～16:40 (90分)

CITIO 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

〒102-0076 東京都千代田区五番町 12 番地 3 号 五番町Y S ビル 3 階

TEL 03-3239-5061 E-mail kousyu@tekitori.or.jp URL <http://www.tekitori.or.jp/>

○2019年度の講習会予定・実績

開催日	開催都市	会場	定員	備考
4月24日 (2科目)	東京	東京電業会館	60名	本講習は、建設業の現状と課題、基礎から学ぶ建設業法の2科目講習となります。
5月10日	東京	東京電業会館	100名	
6月10日	仙台	宮城県建設産業会館	70名	
7月12日 (2科目)	東京	東京電業会館	100名	本講習は、建設業法遵守について、建設業の元請・下請ルールの2科目講習となります。
9月13日	大阪	建設交流館	80名	
9月20日 (2科目)	東京	東京電業会館	100名	本講習は、建設業の現状と課題、基礎から学ぶ建設業法の2科目講習となります。
10月予定	東京	東京電業会館	未定	
11月予定	広島	広島県立総合体育館	未定	
1月予定	東京	東京電業会館	未定	
3月予定 (2科目)	東京	東京電業会館	未定	本講習は、建設業の元請・下請ルール(契約・代金支払、技術者配置について)の2科目講習となります。

○講習申込

講習の申込は、当機構ホームページの「講師派遣・機構主催講習会」>「機構主催講習会の開催予定」から申込みいただけます(WEB又はFAXにて申込が可能です)。

○受講料

当機構の会員の方		一般の方	
4科目	9,300円(税抜)	4科目	13,000円(税抜)
3科目	7,900円(税抜)	3科目	11,100円(税抜)
2科目	6,000円(税抜)	2科目	8,300円(税抜)
1科目	3,200円(税抜)	1科目	4,600円(税抜)

◎受講者の声 (2019年1月25日開催の講習会におけるアンケート)

- ・ トーンも良く、聞きやすい。国会での法律の情勢説明もありタイムリーでした。
- ・ 業務に直結する話であり、ためになりました。
- ・ ポイントを示していただき、簡潔でわかりやすかった。